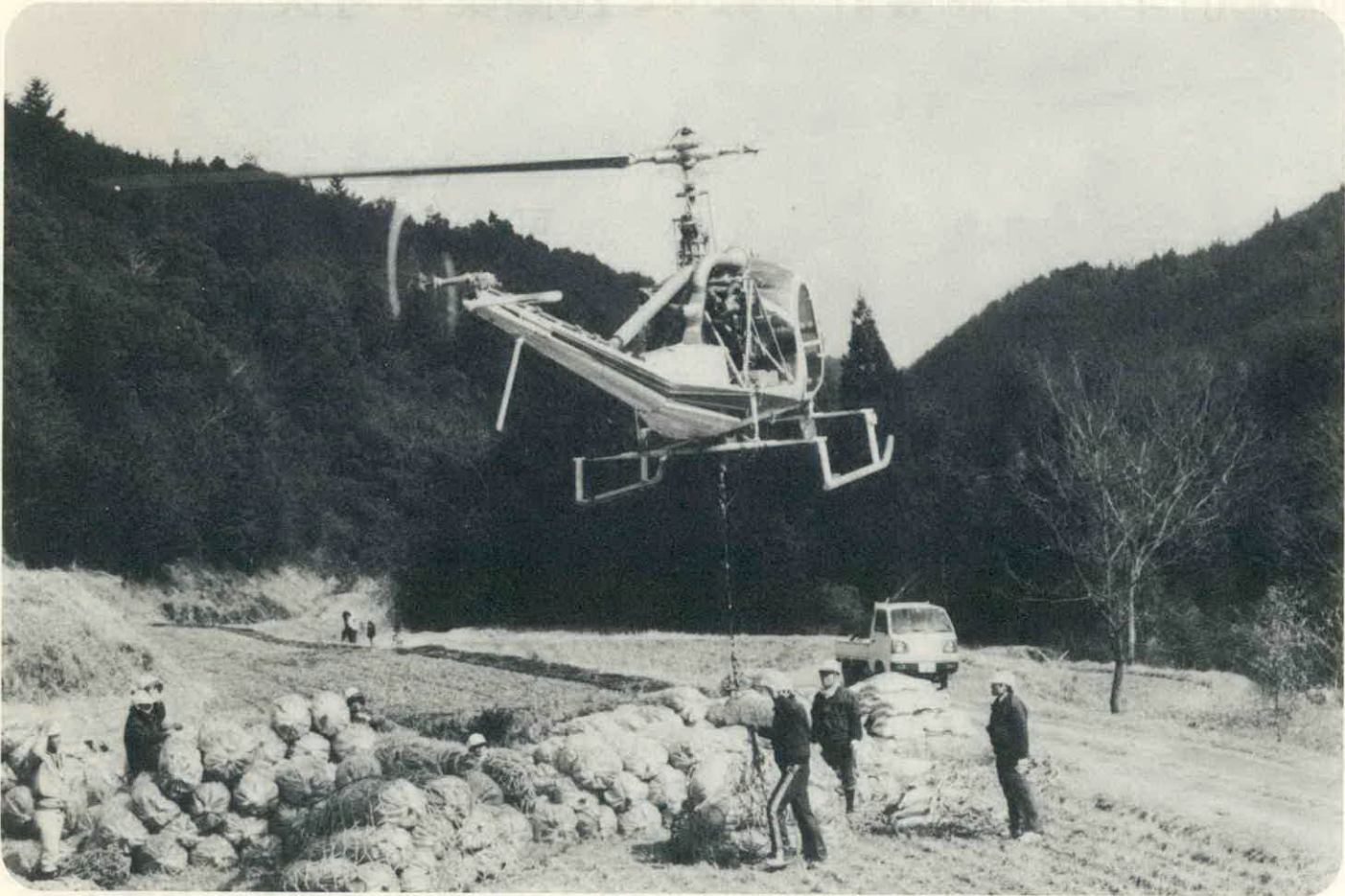


わ 広報わたらい



苗木の空輸

町有林の植栽作業を請負っている度会町森林組合では、去る二月二十四日ヘリコプターをチャーターし、苗木の空輸作業を注連指で行いました。

この日の作業では、長原猿谷の二ヘクタール分と注連指獅子が谷の七・七ヘクタール分の杉と桧の苗木四万本を空輸しました。

ヘリコプターは一回に二千五百本の苗木を軽々と吊り上げては、徒歩なら一時間はたっぷりかかる道のりをわずか五分程でふもとの基地と頂上を往復し、ピストン輸送を行いました。

これらの苗木は仮植手間を省く特殊な梱包がしてあるため、このような大空輸作戦が可能になりました。

また、この日は、施肥効果とともに兎の害から苗木を守る効果があるとされる鶏ふんをテストケースとして施用することになり、鶏ふん一・五トンも空輸しました。

町のうごき

61. 3. 1現在

| | | | | | | | | |
|----|---|-------|-----|-------|----|---|----|----|
| 人口 | 男 | 4,478 | 計 | 9,203 | 出生 | 9 | 転入 | 16 |
| | 女 | 4,725 | 世帯数 | 2,090 | 死亡 | 6 | 転出 | 9 |

一之瀬小の改築と防災無線

昭和61年度一般会計予算など26議案を可決



昭和六十一年第一回定例町議会は三月十日開会され、会期を三月二十一日までの十三日間と定めて、上程された二十一億三千八万六千円に及び昭和六十一年度一般会計予算案など、二十六議案の審議が行われました。

初日の十日には、議案の上程に続いて、町長及び各課長から提案理由

可決された議案

昭和六十一年度一般会計予算
予算総額を二十一億三千八万六千円と定めました。伸び率六

・九パーセントを示し、主な新規事業には一之瀬小学校校舎改築事業や消防防災無線通信施設整備事業などが含まれています。

昭和六十一年度国民健康保険
特別会計予算
予算総額を三億六千二百八十六万八千円と定めました。

昭和六十一年度簡易水道事業
特別会計予算
予算総額を一億四千五百三十三万八千円と定めました。東部簡易水道の県営南勢水道受け入れのための工事費が見込まれています。

昭和六十一年度住宅新築資金
等貸付事業特別会計予算

の説明が行われ、休会をはさんで十二日からは議案に対する質疑や各常任委員会への付託などにより審議が重ねられました。

この後、十七日と最終日の二十二日には一般質問が行われて、各常任委員会委員長の議案審査報告に続いて、採決に入り、提出された議案はすべて原案どおり可決されました。

予算総額を三千四百三十八万九千円に定めました。新築二戸分の貸付金千二百四十万円が計上されています。

昭和六十一年度老人保健特別
会計予算
予算総額を三億九千五百三十三万五千円と定めました。

度会町課設置条例の一部を改正する条例
本年四月一日から建設課と産業課の事務分掌の一部を改め、

今まで産業課が所轄していた林業に関する分野を建設課に移し、建設課が所轄していた農地に関する分野は産業課が担当することになります。

度会町区事務費補助に関する
条例の一部を改正する条例
区事務費補助の総額を十万円

| 昭和61年度当初予算 | | 単位千円 |
|-----------------|-----------|------|
| 会 計 名 | 子 算 額 | |
| 一 般 会 計 | 2,130,086 | |
| 国民健康保険特別会計 | 362,868 | |
| 簡易水道事業特別会計 | 145,338 | |
| 老人保健特別会計 | 395,305 | |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 34,389 | |
| 合 計 | 3,067,986 | |

アップして三百三十五万円に改めました。

度会町防犯委員会条例の一部を改正する条例
従来は各区長さんをお願いしていた防犯委員を四月一日からは消防団の幹部の方々、十二名にお願いすることになったので、定員が三十四名から十二名に減員されました。

度会町職員の勤務時間に関する
条例の一部を改正する条例
国、県及び近隣町村や民間会

新規事業に

第1回定例町議会



社の勤務の実態を考慮して、また、内需拡大の国の経済政策の一環として、本町も本年三月三十日から四週間に一回土曜日を交替制で休むことになりました。

度会町職員の休日及び休暇に関する条例

国家公務員の休日及び休暇制度の扱いが改正されたことに伴い、町条例の整備も行いました。

議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

町議会議員の報酬月額を本年一月一日にさかのぼって議長は十七万円、副議長は十三万五千円、議員は十三万円に改められました。

この改正は度会町特別職報酬等審議会の答申に基づき改正されたものです。

度会町委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

町内に設置されている委員会の委員等の報酬の額がそれぞれ改正されました。

投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例

投票管理者、選挙長、投票立会人は選挙一回につき七千二百

円に、その他の開票立会人等は六千六百円に報酬額が改正されました。

度会町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

一日につき日当が五千三百円に改正されました。

町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部を改正する条例

町三役の給料月額を度会町特別職報酬等審議会の答申に基づき、本年一月一日にさかのぼって町長は五十七万円に、助役は四十三万円に、収入役は四十一万円に改正しました。

度会町職員給与条例の一部を改正する条例

国家公務員の休日及び休暇制度の扱いが改正されたことや職員週休二日制の導入に関連して、これらの規定との整合性を保持するため職員給与条例の条文を整備しました。

度会町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

町三役の給与改正に準じて、教育長の給料月額を本年一月一日にさかのぼって三十六万五千円に改正しました。

度会町道路占用料等徴収条例

日本電信電話株式会社等が民営化されたことに伴い、これらの法人の所有する物件が町道路を占用することについて、道路法の定めるところにより、町条例を制定し、その手続き並びに占用料の徴収を四月一日から実施することになりました。

度会町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

町の消防団員の年報酬を近隣町村の報酬水準に合せて改正しました。団長は九万円、副団長六万二千元、分団長四万三千元、副分団長三万七千元、班長二万円、団員は一万五千元にそれぞれ改正しました。

辺地にかかる公共的施設の総合整備計画について

消防防災通信施設整備事業及び、県営広域基幹林道整備事業（麻加江・小萩間）において、財政上の特別措置（辺地整備事業債）を受けるため、議会の議決が求められました。

度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

欠員になった固定資産評価審査委員会委員に南中村の長谷川

常夫さんが選任されたので議会の同意が求められました。

昭和六十年一般会計補正予算（第四号）

六千九百五十四万七千円を追加し、予算総額を二十三億九千五百八十一万六千円にしました。

昭和六十年国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

千三十七万七千円を減額し、予算総額を三億六千四百一十一万二千元としました。

昭和六十年簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）

十七万七千円を減額し、予算総額を一億四千四百五十九万五千円にしました。

昭和六十年住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第二号）

六百五十四万八千円を追加し、予算総額を五千六百七十一万八千円としました。

昭和六十年老人保健特別会計補正予算（第三号）

千四百六十六万六千円を追加し、予算総額を三億千八百八十八万七千円にしました。

一之瀬小の校舎を鉄筋二階建に

ほ場整備いよいよ本格化



一之瀬小の木造校舎

新年度予算に計上された 主な事業

▽一之瀬小学校校舎改築事業 (二億九千三百十万円)
鉄筋コンクリート二階建、千七百五十四平方メートルの校舎改築と備品購入。
▽消防防災無線通信施設整備事業 (一億四千六百十二万円)
町内六十六箇所に設置する屋外放送施設から一斉放送を行う施設で、非常時の使用のほか、平常時にも役場からの連絡事務などに活用できます。
▽久具都比売橋整備事業 (四千四百四十五万円)
上久具側の取付け道路工事、

橋梁設計委託料と上久具側の取付け道路部分が埋蔵文化財の包含地に指定されているための、遺跡調査二千六百平方メートル分の経費が含まれています。
▽緑茶加工施設補助金 (五千二百五十八万六千円)
度会町農協が平生で昭和五十九年度から建設を進めている茶工場への建設補助金の交付。本年度は最終年度で百二十キロラインを増設する。補助率は事業費の六十パーセント。
▽特産畑作総合振興対策事業補助金 (五千万円)

立岡・久保茶防霜施設利用組合が行う防霜ファン設置事業への補助金交付。受益面積二十ヘクタールで事業費は一億円。補助率五十パーセント。
▽農村基盤総合整備事業 (三千七百二十三万円)
棚橋の用排水路整備工事費と用地購入費等。
▽第三期山林振興対策事業 (二千八百九十四万九千円)
かんがい排水路二路線(五ヶ町、小萩)生活環境排水施設一路線(麻加江)を計画。
▽団体営農道整備事業 (二千五

百三十一万円)
棚橋原山(美化センター裏)から大野木バス停へ至る農道の整備。本年度は舗装の一部と橋梁を含む道路工事を計画。
▽土地改良総合整備事業 (二十五万円)
上久具わんだ地区におけるほ場整備事業。整備面積二・一ヘクタールと関連事業として県営で行う排水対策特別事業(事業費二千五百万円)を別に計画。
▽間伐対策事業 (千六百五十五万八千円)
間伐百九十ヘクタールと基幹作業道一路線。

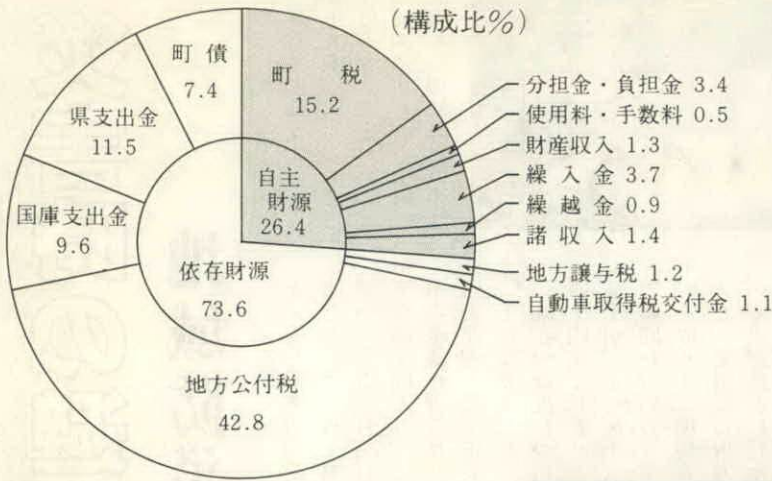
▽通学バス購入 (八百五十万円)
中学校生徒通学用バス一台を更新。
▽県営ほ場整備事業補助金 (千四百六十五万二千元)
度会町土地改良区が一之瀬地区で実施する、ほ場整備事業に対する補助金交付。事業費は九千五百四十万円を予定。
▽県営広域基幹林道整備事業地元分担金 (千五十万円)
麻加江、小萩間で進めている県営林道開設事業に対する地元分担金。事業費は六千万円を予定。
▽県単林道開設と舗装事業 (千

二百五十万円)
林道開設は杉河内線、上久具線、コシド線の三路線。林道舗装は長原線を計画。
▽中之郷保育所用地造成事業 (七千万円)
昭和六十年に購入した、中之郷保育所に隣接した用地の造成工事。
▽公団造林受託事業 (千三百五十六万五千円)
下刈り、六十三・五三ヘクタール。枝打ち、十四・六四ヘクタール。新植、五ヘクタール。



ほ場整備が待たれる度会町の穀倉地帯 (和井野沖)

歳入



一般会計当初予算 (歳入)

| 歳入 | 予算額(千円) |
|-------------|-----------|
| 町税 | 323,503 |
| 分担金・負担金 | 71,542 |
| 使用料・手数料 | 11,628 |
| 財産収入 | 28,328 |
| 寄附金 | 1 |
| 繰入金 | 79,005 |
| 繰越金 | 20,000 |
| 諸収入 | 29,627 |
| (自主財源) | 563,634 |
| 地方譲与税 | 25,200 |
| 自動車取得税交付金 | 22,300 |
| 地方交付税 | 911,162 |
| 交通安全対策特別交付金 | 1 |
| 国庫支出金 | 205,119 |
| 県支出金 | 245,070 |
| 町債 | 157,600 |
| (依存財源) | 1,566,452 |
| 合計 | 2,130,086 |

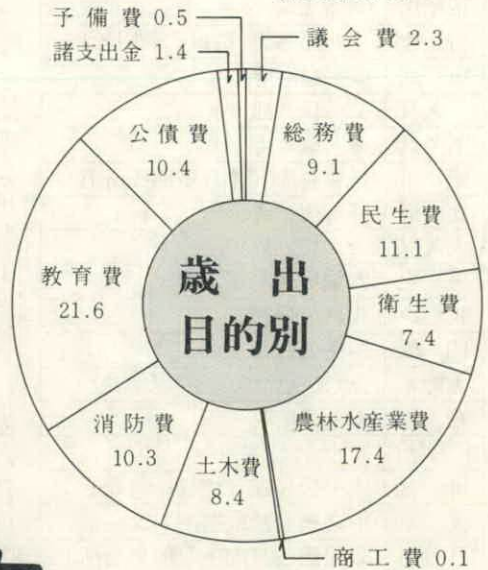
一般会計当初予算 (性質別歳出)

| 区分 | 予算額(千円) |
|-----------|-----------|
| 人件費 | 517,116 |
| 扶助費 | 43,827 |
| 公債費 | 221,721 |
| (義務的経費計) | 782,664 |
| 普通建設事業費 | 889,851 |
| (補助事業費) | 707,253 |
| (単独事業費) | 182,598 |
| (投資的経費計) | 889,851 |
| 物件費 | 140,305 |
| 維持補修費 | 40,220 |
| 補助費等 | 156,993 |
| 積立金 | 27,637 |
| 投資・出資・貸付金 | 2,016 |
| 繰出金 | 80,400 |
| 子備費 | 10,000 |
| (その他経費計) | 457,571 |
| 合計 | 2,130,086 |

昭和61年度

一般会計予算を分析する

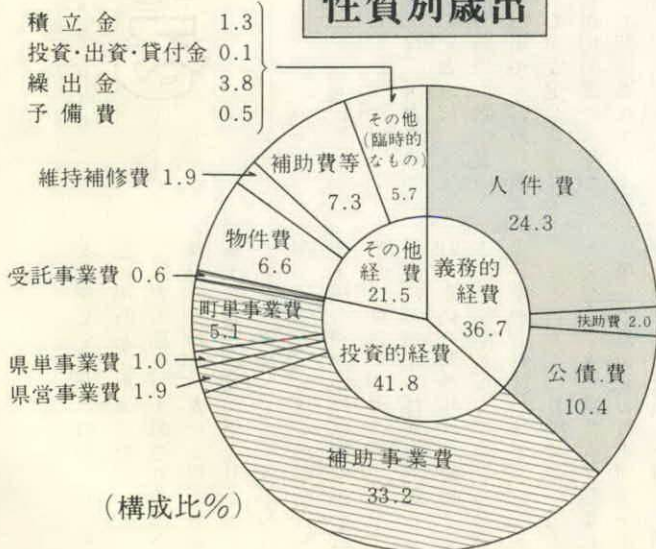
歳出目的別 (構成比%)



一般会計当初予算 (目的別歳出)

| 科目 | 予算額(千円) |
|--------|-----------|
| 議会費 | 49,677 |
| 総務費 | 192,787 |
| 民生費 | 236,218 |
| 衛生費 | 156,926 |
| 農林水産業費 | 371,500 |
| 商工費 | 3,035 |
| 土木費 | 179,045 |
| 消防費 | 219,356 |
| 教育費 | 460,382 |
| 災害復旧費 | 2 |
| 公債費 | 221,721 |
| 諸支出金 | 29,437 |
| 子備費 | 10,000 |
| 合計 | 2,130,086 |

性質別歳出



災害時の避難場所などを定める

地域防災計画を全面改正

災害を未然に防止するとともに、発生した災害にはどのような対処するかなどを定めたのが地域防災計画ですが、度会町ではこの計画を全面的に見直すこ

とになり、その作業を進めてきました。この程、県との協議も調い、去る三月三日には町の防災会議が開かれ、この計画に対する承認が得られ、度会町地域防災計画として正式に発足することになりました。

既在の計画については、昭和四十四年に見直しが行われていますが、その後十六年が経過し、この間いろいろと事承の変化や、町を取りまく環境も変りました。また、最近特に取りざたされて

住民の生命・財産を守るための地域防災計画の整備見直しが必要となっていました。

昨年はメキシコの大地震やコロンビアのネバドルス火山の爆発による空前の大災害が発生し、何万人もの尊い人命が失われていました。

国内でも記憶に新しいのは、長崎地方の集中豪雨、長野県王滝村の直下型地震による地滑りなど、その土地の人々にとって、だれもが想像できなかったような事態が発生し、大災害に

つながりました。

新しい計画では、災害を未然に防止する努力とともに、発生した災害の被害を最小限に食い止めるための対策や、応急対策の進め方、人心が安定した後に行われる災害復旧の進め方等が細部にわたって記述されています。

特に町内の山くずれ、ガケくずれ、土石流危険渓流や老朽たぬ池等の災害上の危険箇所を明示し、計画の中に折り込み、各集落の避難場所についても、各

区長さんなどと相談の上、一定の場所を定めました。

災害の発生が予想される場合は自ら判断し、安全な場所へ避難する自主避難が何よりも大切ですが、場合によってはこの計画に基づき、町長が避難勧告をする場合や、更に状況が進めば、町長は住民に避難の指示をして、一定の地域から住民を立退かせ、町が定めた避難場所へ避難するよう、指示しなくてはならないよう定められています。

このほかこの計画では、災害が発生し、また発生が予想される場合に設置する災害対策本部の役割分担の見直しを行い、機動力の確保に努めるとともに、予想を上回る大災害に対しては、国、県機関や町内各団体との連携についても、その所管する事項を明確に定めています。

各字の避難場所

| 集落名 | 避難場所 |
|--------|---|
| (中川区) | 麻加江生活改善センター 及び 農協中川支所 |
| 注連指 | 正法寺 |
| 田口 | 喜多製茶工場 |
| 麻加江 | 麻加江公民館 |
| 坂井 | 坂井宮農親睦センター |
| 長原 | 長原保育所 |
| 立花 | 民家(大西家北村長藤家一屋伊三屋中野家今+藤野生氏宅附近) 農を伴わない災害については、公民館の使用も可。 |
| (内城田区) | 中央公民館及び町民体育館 |
| 茶屋広 | 茶工場 |
| 当津 | 〃(当津・茶屋広共同とする) |
| 田間 | 蔵泉寺 |
| 上久具 | 公民館 |
| 下久具 | 海蔵寺 |
| 鮎川 | 民有倉庫(井倉重郎氏所有) |
| 立岡 | 円徳寺 |
| 大久保 | 公民館 |
| 平生 | 内城田西部茶工場 |
| 牧戸 | 牧戸公民館 |
| 棚橋 | 中央公民館 |
| 大野木 | 公民館(大野木)・茶工場(河津) |
| 葛原 | 玉泉院 |
| (小川郷区) | 中之郷生活改善センター 及び 農協小川郷支所 |
| 川口 | 中央公民館(棚橋へ避難) |
| 栗原 | 中之郷生活改善センター |
| 日向 | 公民館(日向多目的集会所) |
| 五ヶ町 | 宝泉寺 |
| 小川 | 民家(泰道雄次氏宅附近) |
| 火打石 | 民家(服部英夫氏宅附近) |
| 駒ヶ野 | 民家(大河内悟氏宅附近) |
| 中之郷 | 中之郷生活改善センター |
| (一之瀬区) | 一之瀬小学校 |
| 小萩 | 一之瀬小学校 |
| 柳 | 一之瀬公民館 |
| 市場 | ※現在、脇出を除く集落には、適切な避難場所がない。なお、雨を伴わない災害については、一之瀬公民館を始め各区の集会所の使用も可。 |
| 脇出 | |
| 和井野 | |
| 南中村 | |
| 川上 | |

各集落別の避難場所に対応できないときは、地区別の避難場所を指示するものとする。

医療を支える献血制度

健康な時に献血を

近年、交通事故の多発、ガン等の手術が増えたこと等により、血液の必要性は高まる一方ですが、献血者数は増えていないのが現状です。

本町においても、昭和六十年

度は四日間献血車が町内各地を回り献血を呼びかけましたが、ご協力いただいたのはわずかに人口の五・五パーセントにすぎませんでした。(三重県の平均は七%、全国平均は八%)

献血率を上げていただくためには、住民(十八歳〜六十四歳)の方が、「最低一年に一回は献血しよう」という気持を持つていただくことが何よりも大切です。

献血は一箇月以上の間隔をおけば再びできますが、四月一日からは血液の安定確保を目指して、献血制度が大巾に変わります。

そのあらましは、諸外国ではほとんど採用している四百CCの献血が、希望すればできることになると、血液中の血漿成分あるいは血小板だけを採血することを選択すること

ができるようになったことです。

献血できることは幸せなことです。健康な時に献血しておけば、もしもの時は献血により支えられている高度な医療を安心して受けることができます。

◎献血回数が二十回と十五回に達し、記念品が贈られた方々
▽二十回献血の方
棚橋 小林てる代さん
▽十五回献血の方
中之郷 浦田 泰宏さん
長原 北村征四郎さん
棚橋 岡出 房子さん

社会福祉協議会

温い家庭の味を届ける 老人家庭へ手造り弁当

度会町社会福祉協議会では去る三月十日、町内の七十五歳以上の老人家庭二十七世帯、三十五人の方々へ、家庭の味をいっぱい詰めた手造り弁当をお届けし、大変喜ばれました。

この催しは、十一月に初めて老夫婦の家庭に手造り弁当を配ったところ、好評で老人からも大変喜ばれたため、今回は第二回目として計画したものです。この日はボランティアとして協力いただいた民生委員の方々が約二十名の栄養推進協議会の

方々が、朝早くから公民館に集り、五目ごはんを二種類炊き上げました。早速温いごはんはバック詰めになされ、町内の老人世帯へ手分けして配られました。

事前に連絡があったためお昼ごはんを食べずに待っておられた方々は大喜びで、温い家庭の味を十分味わっていただきました。

登記

無料相談所

四月一日は「表示登記の日」になっており、この日にちなんで土地家屋調査士会伊勢支部では、三重県司法書士会伊勢支部の協力を得て、登記無料相談所を次のとおり開設します。

◆日時 昭和六十一年四月三日(木) 午前十時〜午後四時
◆場所 伊勢商工会議所 一階

戸籍制度

戸籍制度は、戸籍簿という公簿に夫婦、親子などの親族身分関係を登録して、これを公に証明する唯一の制度で、その戸籍の謄本や抄本を利用することにより、自分の国籍や親族関係を簡単に証明することができます。さらに、戸籍は住民基本台帳と連絡され、それを基本にして児童の入学のための学齢簿あるいは選挙人名簿等各種の行政帳簿が調整されるほか、国民年金などの各種行政施策の基礎資料として大きな役割を担っています。

また、この戸籍制度は、国民からの届出を基礎として成り立っており、出生、死亡などの重要な届出については、父母や同居の親族などから、一定期間内に届け出るよう義務づけられており、その届出義務を怠った場合は、過料の制裁が科せられます。

また、婚姻、養子縁組、協議離婚などは、届出がない限り法律上の効果が生じませんので、婚姻や養子縁組をしようとする人は、届出をすることが必要です。

官報資料版より転載



川口の古布宮吉さん宅で

増え続ける心臓病

すこやか人生は成人病予防から

がん、脳卒中、心臓病、高血圧症、糖尿病といえ、成人病の代表的なものです。

現代は「成人病の時代」といわれま
す。四十歳を過ぎれば、これらの病気
と隣り合わせて腰かけているような感
じといえなくもありません。

なかでも「三大成人病」といわれる

欧米型になりつつある

日本の心臓病

心臓病といっても、いろいろ
ありますが、成人病として特に
クローズアップされているのは、
虚血性心疾患です。その代表的
なものは、つぎの二つです。

狭心症

心臓に分布する冠状動脈がけ
いれんをおこしたり、動脈硬化
になって血液の流れが悪くなる
と、心臓の筋肉は酸素不足にな
ります。これが狭心症です。

心筋梗塞

冠状動脈の一部分が完全に
まっつと、その動脈から
酸素や栄養をもらっている心筋
が障害をうけます。これが心筋
梗塞です。

このような虚血性心疾患は、日
欧米では極めて多い病気で、日

三悪トリオの死亡率をみてみますと、
近年、脳卒中の死亡率が減少の傾向に
あるのに対して、心臓病は増加のカー
ブをたどっています。昭和五十九年の
統計では、①がん ②脳卒中 ③心臓
病の順位でしたが、昭和六十年には死
亡率の第二位と第三位が逆転し、心臓
病が第二位にランクされました。

本的心臓病も、この欧米型の伸
間入りをしたといわれます。
その原因は、食事内容が欧米
化してきたことや、職場や
社会でのさまざまなストレスが
増えてきたことなどと密接な関
係があるようです。

おかしいと思ったら すぐ専門医へ

いつもと同じように仕事をし、
家へ帰って好きな酒を一杯やり、
床に就いたと思ったら突然心臓
発作に見舞われて急死——心臓
病によく見られるケースです。

心臓病も、他の成人病と同じ
ように「早期発見」が大切です。
早い時期の症状は大きく次の五
つに分けられます。

- ①息切れ
- ②むくみ
- ③胸痛



④動悸 ⑤脈の不整です。
このうち「息切れ」と「むく
み」は血液を循環させるポンプ
としての心臓の働きが悪くなっ
た場合の症状です。

「胸痛」は心臓の筋肉に酸素
不足が起きたときに感じられ、
胸全体がジワッと締めつけら
れ、特に胸の中央にある胸骨の
裏側に熱い鉄の塊の入っている

ようだと表現する人が多いとい
います。

「動悸」は「息切れ」と一緒
に感じられることもあり、また
脈の乱れがあるときにも起こり
ます。

こうした症状があると、心臓
病が疑われますが、もちろんほ
かの病気との関連からも起こり
ます。「おかしいな」と思っ
たら専門病院で精密検査をして
もらうことです。



健康管理に

気をつけよう

成人病は、自覚症状があらわ
れて、初めて医師を訪ねたとき
には、かなり重症になっている
ことが多いといわれます。

そのためには、しごく当たり
まえのことですが、ふだんの健
康管理に気をつけて病気の原因
をつくらないことが最良の予防だ
といえましょう。

園式 了 ことぶき 修了

七回以上の出席者に

修了証書

教育委員会が町内四地区で開設している高齢者学級「ことぶき学園」の本年度の修了式が、去る三月十八日と十九日に、各学級ごとに四会場で開催され、二百四十四名の方々に修了証書



で学級 田城 肉

が交付されました。

この学級は、昨年五月に開講し、本年三月には三雲村の神楽寺住職清原俊弘師を迎えて講話

「いかに生きるか」を拝聴しましたが、趣味や教養、また時には健康管理に関する講座など、計十回の講座が開かれました。

その内七回以上の出席者に、この日は修了証書が交付されました。また、一回も休まず十回とも参加した皆出席者八十六名には、皆出席賞が贈られました。

芸文報

茶の実句会抄 野田翠楊選

漁火を娘と遠見して雪の宿

茶屋廣 河村 つね
運もなく過ぐる二月の川涸れて

棚 橋 松本 貞翠
花束捧ぐレースの手袋震えをり

茶屋廣 河村 鈴
トランプに負けっぱなしや湯冷

めして 麻加江 中村 和代
湯ざめして俄かにさびしき一人

旅 坂 井 浜井 多平
遠きほど冬波しろし安乗岬
坂 井 山中 輕衣
学童も師も落ちつかず雪積る

麻加江 中嶋 久子
湯ざめせぬほどに着てゆく村寄
合 麻加江 辻本 正
訪れて炭の火赤し母の家

立 岡 牧 明子
熱燗で湯ざめ追いやる旅の宿
田 間 玉村 富岳

公民館だより

波郷

……今年、この俳句のように雪を見ずに春が来るのではなからうかと思われましたが、ついに二月十六日に雪が降り、つづいて二月十八日には、十センチほどの雪が積りました。

三月四日の俳句教室では、雪を題材にした作品がかなり出されましたが、俳句を作っている心が高まり、心にうるおいをもたらします。俳句は、手軽に作れます。新しい方の参加を歓迎しています。

……公民館の図書館の利用をおすすめします。親子の読書会などすばらしいと思います。日曜日も開館していますので子供づ

訂正とおわび

す。
また、本文中の記事についてもこの順位に訂正させていただきます。



工事停電にご理解とご協力をお願いします。

中部電力

れでお越し下さい。

……図書館の自由に関する宣言（昭和二十九年日本図書館協議会総会決議）というのがあります。

- ① 図書館は、資料収集の自由を有する。
- ② 図書館は、資料提供の自由を有する。
- ③ 図書館は、利用者の秘密を守る。
- ④ 図書館は、すべての検閲に反対する。

……図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

……以上です。公民館（図書室など）は、みんなのもので、気軽にご利用下さい。

……春の雨が静かに降る三月十四日、度会中学校の卒業式が行なわれました。
……美しい涙を目頭にためて校

門を去る卒業生に幸多かれと祈りました。
春雨や
目をつむり聴く卒業歌

Y・S



伊勢地方には珍しい雪（2月18日）

お知らせ版



パンジー

不用犬の回収は 毎月一回

昭和六十一年度の不用犬の回収は、毎月一回次の日程で行います。

また、来る四月二十三日と二十四日には畜犬登録と狂犬病の予防注射を行います。この際の不用犬の引取は、今回は都合

により中止させていただきます。ただし、飼主本人が直接伊勢保健所で引取を依頼する場合や野犬の回収は、これまでどおり随時実施します。

不用犬の回収日程

| | | | | | | |
|---|---|----|---|---|---|----|
| 九 | 八 | 七 | 六 | 五 | 四 | 月 |
| 3 | 6 | 9 | 4 | 8 | 9 | 日 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 水 | 木 | 水 | 曜日 |
| 三 | 二 | 一 | 三 | 二 | 十 | 月 |
| 4 | 4 | 14 | 3 | 6 | 8 | 日 |
| 〃 | 水 | 木 | 水 | 木 | 水 | 曜日 |

- ※当日は午前10時までに役場へ引き連れて下さい。
- ※犬は愛情と責任を持って、終生飼いましょう。
- ※放し飼いや捨て犬は絶対やめましょう。

危険物取扱者試験 と予備講習

◆試験の種類

甲種、乙種全類、丙種
試験の月日と場所

乙種全類と丙種——六月一日
(日)伊勢庁舎他県内六会場
甲種——六月八日(日)津市
一身田三重短期大学
願書の受付

四月十日(木)から五月九日(金)まで、消防試験研修センター—三重支部(千五一四)三重津市栄町一丁目二七番地県第三分庁舎一階へ郵送願書(用紙)は消防本部(各出張所)又は、南勢志摩県民局振興防災課にあります。

◆予備講習

乙種第四類のみ予備講習会が行われます。
日時 五月九日(金)
午前九時～午後四時三十分

場所 伊勢市消防本部
受講料 防火協会員 二千元
一般 二千五百円

詳しくは、伊勢消防署予防課
危険物係へお尋ねください。
TEL 05961251
1261

級士 受験準備講座 二建築 伊勢市で開催

▽二級建築士の受験資格

- ①義務教育修了者……建築に
関して七年以上の経験者
- ②工業高校(建築・土木科)
卒業者……建築に関して三
年以上の経験者
- ③その他

▽募集期間

第一次……四月中旬まで
第二次……四月下旬まで

▽講習場所

伊勢市労働福祉会館

▽定員 五十名

▽講習時間

週三回位で午後六時三十分か
ら九時三十分の三時間。五月
開講で九月までの四箇月間

▽講習内容

普通講習、製図講習、模擬試
験など

▽受講料

普通講習 五万八千円
製図講習 二万八千円

詳しくは、伊勢市中島二丁目19
支部(TEL05961231
5535)へお尋ねください。



おめでた

二月中に届出のもの

| 氏名 | 父名 | 続柄 | 字名 |
|--------|----|----|-----|
| 山北 華菜 | 元保 | 長女 | 平生 |
| 古森 さやか | 保行 | 長女 | 大野木 |
| 西組 早貴 | 勝之 | 二女 | 田口 |
| 山本 裕喜 | 幸男 | 長男 | 麻加江 |
| 玉村 佳苗 | 順義 | 長女 | 田間 |
| 西井 貫 | 良行 | 二男 | 上久具 |
| 山下 奈津季 | 實 | 長女 | 大野木 |
| 中村 武文 | 久生 | 長男 | 棚橋 |
| 早川 まり美 | 篤 | 長女 | 立岡 |

おくやみ

二月中に届出のもの

| 氏名 | 年齢 | 字名 |
|--------|-----|----|
| 大西 なつゑ | 61歳 | 棚橋 |
| 井戸 本國藏 | 88歳 | 牧戸 |
| 油家 たま | 90歳 | 長原 |
| 中西 万藏 | 82歳 | 平生 |
| 中尾 かの | 83歳 | 柳 |
| 東出 小んめ | 76歳 | 川口 |